

# 大間原発本体の説明開始

## 規制委審査で電源開発

電源開発は26日、大間原発（大間町）の新規制基準適合性審査の会合で、原子炉など施設本体の説明を開始した。商用炉として世界初の「フルMOX原発」や建設中といった、同原発の特徴が今後の審査の主な論点になると説明。原子力規制委員会は建設時の留意点のほか、既設部分に劣化があるかどうか検証し、今後説明するよう求めた。

同社は2014年に規制委に審査を申請し、15年に審査が始まった。一部の項目は残るものの、自然災害の議論が先月おおむね終了。施設本体の審査に入れたことになった。

同原発は、使用済み燃料を再処理して取り出すプル

トニウムとウランの混合酸化物（MOX）燃料を全炉心で使用できる原発。着工は08年で、現在の総合進捗率は37・6％。地下部の主要な機器の据え付けは完了しており、地上階は設工認の認可後に工事を行う見通しだ。

この日の会合で同社は、MOX燃料の全炉心装荷を考慮した重大事故等対策の有効性の評価や、先行審査の実績がない耐火壁の適用などが焦点になると強調。未施工が残ることについては「設計の選択肢が広くメリットだと捉えている」とした。

同社にとって初の原発であり、運転能力についても議論の対象になるとの認識を示した。

規制委は、今後詳細な説明を尽くすように要求。建設する際の核物質防護の考慮や、既設部の健全性確認に対する認識を共有した。自然災害面で審査が継続している薄い粘土層（シーム）の結果によっては、液状化対策についても検討することなども言及した。

同社が提示した資料では、26年10月までの説明スケジュールが示された。他の原発がプラント審査の説明に約1年半かかることを参考にしたいという。説明終了時期について、同社は取材に対し「審査を受ける側であり、答える立場はない」とした。

（佐々木栢紀）

6/27 デーリー東北

### 敷地かさ上げ

### 規制委が理解

東北電東通原発 敷地を17センチ高くし、東通原発1号機（東通村）の原子炉建屋周辺の敷地を盛り土で4センチ上げて海抜17センチとする津波対策を原子力規制委員会の審査会合で説明した。

東北電は重大事故等対策施設の一部をかさ上げた敷地に移す計画も報告。盛り土は既設地盤と同程度の強度」という説明に対し、規制委は「地盤が斜面になることも考えられ、適切な強度を確保する必要がある」と指摘した。

最大12・1センチと設定した「基準津波」は昨年2月に規制委からいったん了承されたものの、東北電は敷地造成工事に伴い再評価する考え。規制委は、地滑りなどの地震に起因しない津波も評価した上で策定するよう指示した。

東北電は同原発の安全対策工事の終了時期を示していない。津波対策は今後の工事に大きく影響するが、東北電担当者は審査後の取材に「新たな工程を9月に示す方針に変わりはない」と語った。

（阿部泰起）

# 東通原発基準津波再評価へ

## 東北電、敷地造成に伴い

東北電力は27日の原子力規制委員会の審査会合で、東通原発（東通村）の津波対策のための敷地造成により、津波が遡上する際の特性に影響が生じる可能性があるなどとして、基準津波（想定される最大規模の津波）を再評価する方針を示した。北、東、南側の三つのエリアに分け、想定される津波の高さをそれぞれ検討する。

東北電はこれまで基準津波を12・1センチと想定。規制委も昨年2月におおむね了承していた。

一方、東北電は同日の審査会合で、津波対策を強化するため、敷地の北側と南側を盛り土し、現在の13センチから17センチに高さ上げる考えを示した。造成に伴って敷地の形状や海抜が変化するため、津波の高さについて、既に策定している基準津波の評価手続きに従って改めて検討する方針だ。

会合で東北電の担当者は「結果が」とまじり次第全体を説明したい」と述べた。規制委側からは再評価を行うことに対する異論はなかった。

このほか、東北電は敷地造成計画を巡り、盛り土に必要な土を確保するため、敷地の一部を13センチから10センチに掘り下げると説明。重大事故に対処する施設の一部に関して配置を変更する方針も示した。

↑6/28 デーリー東北

6/28 東奥日報→



### 原子力規制委 杉山委員 再処理工場、中間貯蔵施設視察

#### 現状把握、監視体制など確認

原子力規制委員会の杉山生かしたいと述べた。智之委員は5日、日本原燃の使用済み核燃料再処理工場（六ヶ所村）と、リサイクル燃料貯蔵（RFS）の使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）を視察した。杉山委員は「イメージをつかむことを目的にきた。施設の特徴を把握し、判断に

視察は、2022年に就任以降、また施設を見ていなかった杉山委員の希望で行われた。6日には東北電力東通原発を視察する。再処理工場では、MOX（プルトニウム・ウラン混合酸化物）燃料加工工場の建設現場を訪問。原燃が新

キャスクに触れ貯蔵状態を確認する杉山智之委員（5日、むつ市（原子力規制委員会提供））

規制基準で基本的な設計の考え方を説明した。冷却塔の章巻棒と対策施設などを視察した。昨年操業したRFSでは、核燃料入りの金属容器（キャスク）に触るなどして貯蔵状態や監視体制を確認した。

杉山委員は終了後の取材に、自身が審査に関わった中間貯蔵施設に関し「大きくて静かという印象。連続的な監視で厳しい管理が行われている」と安全性を評価した。再処理工場には原燃に対し「われわれに対する説明を通して、国民に対する説明になっているか認識し、筋の通った説明をほしい」と求めた。

（佐藤航）

←6/25 デーリー東北

↑6/6 デーリー東北

# 中間貯蔵施設の稼働決断

## 新時代の行方

### 宮下県政任期折り返し

「20年以上にわたる取り組みの一つの到達点だ」。昨年8月、青森市で使用済み核燃料中間貯蔵施設の安全協定調印式後、事業者のリサイクル燃料貯蔵（RFS）や立地するむつ市のトップらと会見した宮下宗一郎知事は感慨深げだった。父順一郎氏の急逝で市政のバトンを引き継いだのは、RFSが原子力規制委員会に新規規制基準適合の審査を申請した2014年。それから10年余り。市長から知事に転身を遂げ、地元長年の懸案だった施設稼働にGOサインを出した。むつで市長を3期目途中まで務めた。原子力関連施設が立地する最前線で国や事業者と対峙してきた経験は政治家としての強みだ。安全最優先の県政の系譜を継承しつつ、時に毅然とした態度で事業者から地域振興策を引き出す。

### ③ 原子力行政

## 前県政とスタンスに違い



中間貯蔵施設に向けて運び出される使用済み燃料が入ったキャスク＝2024年9月、むつ市

は28年度までの5年間の総額で約280億円増加。単純計算で年間50億円以上となり、事業費約40億円超を要した全国初の給食費無償化を実現するために欠かせない財源となった。

県と市が05年に出資元の東京電力や日本原子力発電と立地協定を結んだ中間貯蔵施設は、両社の原発から出た使用済み燃料を再処理するまでの間、貯蔵管理する。核燃料サイクルの一端に位置付けられ、最長50年の貯蔵期間後に搬出される。

立地協定に署名したのは三村幸前知事。国や事業者とのやり取りでは、サイクルの中心となる再処理事業が進展していない状況で、先行して中間貯蔵が始まることに慎重な姿勢を見せてきた。

再処理事業が確立されなければ、貯蔵期間満了となった後に行き場を失う恐れがある。中間貯蔵よりも前に再処理を動かす「整合性」

市長時代には中間貯蔵施設に課す「核燃新税」を導入。知事に就任すると早速原子力施設に県が独自課税する「核燃料物質等取扱税（核燃税）」の引き上げをまとめて見せた。県の税収

を重視した。「搬出先の懸念が一番大きかった。これが一定程度明確化されたのが判断の大きな要素になった」。昨年7月、安全協定締結を表明した宮下知事は搬出先について、国から事前に再処理工場（六ヶ所村）を想定していること従来より踏み込んだ見解を得たのを理由に挙げた。

前知事時代からの課題には「再処理工場の操業開始を前提と捉えるものではない。時間軸の中で整理される」と説明。再処理工場が完了すれば整合性は保たれた。両施設の稼働開始が同時期である必要はないとして決着をつけた。

県の原子力行政はどう変わったのか。ある立地自治体の関係者は今回の判断に変化を読み取る。

「三村県政だったら、中間貯蔵施設がいつ稼働できていたか分からない。早期に事業を始められたのは宮下知事だからだろう」